

平成 2 5 年度

国 の 施 策 及 び 予 算 に
関 する 重 点 事 項 の 提 案

平成 2 4 年 7 月

名 古 屋 市

名古屋市政の推進につきましては、日ごろから格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、東日本大震災や台風第15号に伴う豪雨による浸水被害などの自然災害に加え、景気低迷の影響による厳しい社会情勢が続く一方で、航空宇宙産業分野における国際戦略総合特区の指定や、2027年の開業に向けたリニア中央新幹線の整備計画の決定など、名古屋の更なる発展、新たな魅力が芽吹いてきた1年でもありました。

このような中、本市としては、災害に強いまちづくりに向けた取組みを進めるとともに、地域経済の活性化、歴史・文化に根ざした魅力の創出や観光振興などを通じて、日本の中核機能を担い、世界に通用する大都市「名古屋」を目指してまいりたいと考えております。

また、住民がより良い行政サービスを受けるためには、住民に一番身近な基礎自治体が、自らの権限と財源により、責任を持って施策を決定・実施することが重要です。そのためには、国と地方の役割分担を抜本的に見直し、その役割に応じて国から地方、特に市町村へ権限と税財源を一体的に移譲することが不可欠であります。こうした真の分権型社会の実現に向けて、当面、国の協力を必要とする事項や国の施策として行っていただきたい事項の提案を中心として取りまとめました。

平成25年度の国の施策及び予算編成に関し、ここに取りまとめた提案事項の実現について、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成 24 年 7 月

名古屋市長 河 村 たかし

提 案 項 目 一 覧

1	地方税財源の充実確保について……………	1
2	新たな大都市制度の創設について……………	3
3	震災対策の推進について……………	5
4	エネルギー政策の推進について……………	7
5	産業と都市の国際競争力強化について……………	9
6	安心して生活できる福祉・医療体制の充実について……………	11
7	安心して行える次世代育成の支援について……………	13
8	教育行政の充実について……………	15
9	名古屋城（名城公園）の整備推進について……………	17
10	なごや東山の森（東山公園・平和公園）の整備推進について……………	19
11	リニア中央新幹線開業を見据えた都市機能強化及び 空港の機能強化について……………	21
12	名古屋圏道路ネットワークの整備推進等について……………	23
13	名古屋港の整備推進について……………	25
14	集中豪雨対策の推進と堀川の総合的な整備について……………	27

1 地方税財源の充実確保について

(内閣府、総務省、財務省)

【提案内容】

(1) 国・地方間の税源配分の是正

- ・国と地方の役割に応じた税の配分となるよう、地方税の配分割合を高めていくこと。
- ・国と地方の役割分担を明確にしたうえで、地方が担うべき分野については、国庫補助負担金を廃止し、所要額を全額税源移譲すること。

(2) 地方交付税の改革等

- ・臨時財政対策債は速やかに廃止し、地方財源不足額の解消は、全額を地方交付税により対応すること。

<提案の背景>

真の分権型社会の実現のためには、国と地方が対等な立場で十分議論を行った上で、国と地方の役割分担を抜本的に見直し、住民に一番身近な基礎自治体が自らの権限と財源により、責任を持って施策を決定・実施できることが重要である。

(国・地方間の税源配分の是正)

現状における国・地方間の「税の配分」は6：4であり、一方、地方交付税、国庫支出金等も含めた「税の実質配分」は2：8となっており、依然として大きな乖離がある。

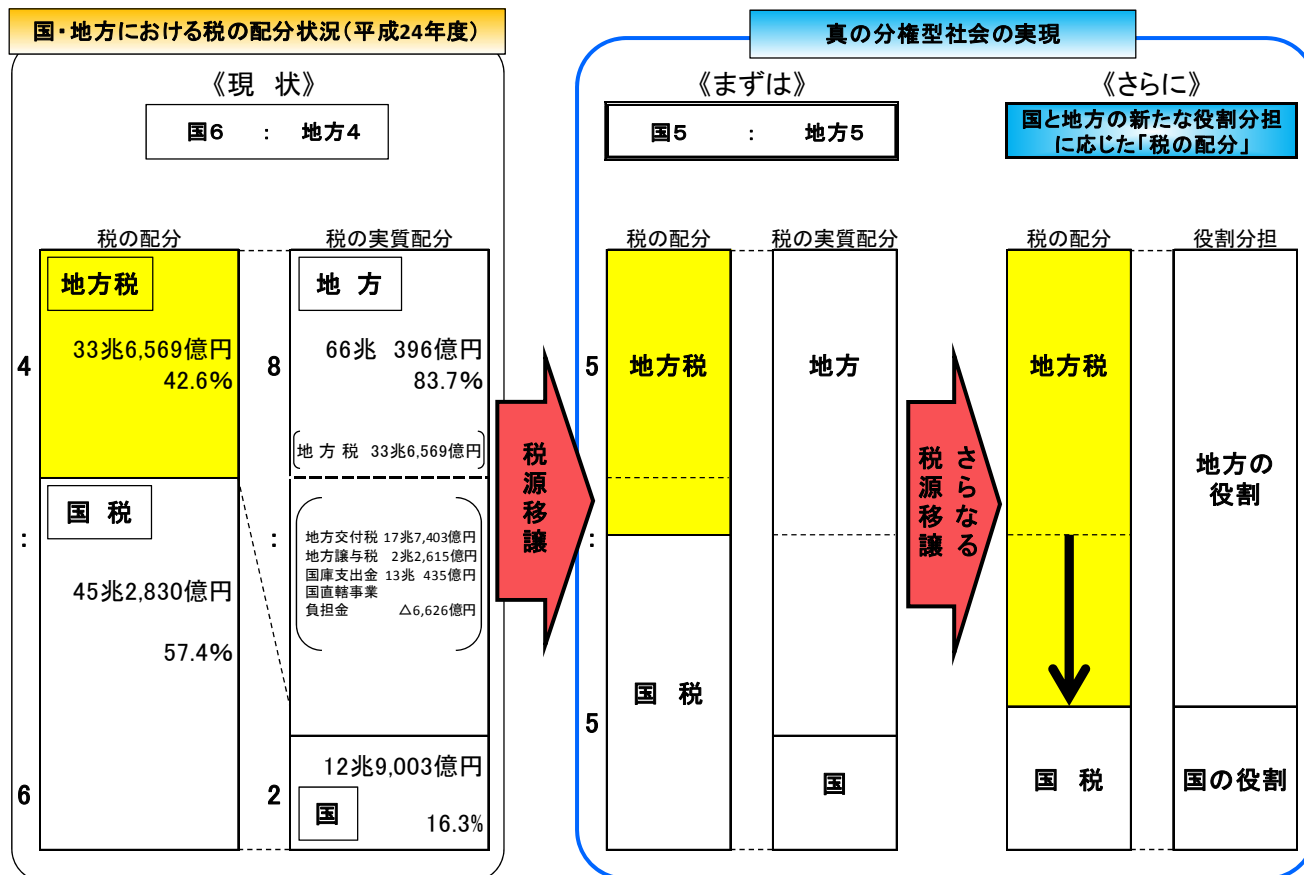
したがって、複数の基幹税からの税源移譲を行い、国・地方間の税の配分をまずは5：5とし、さらに国と地方の役割分担を抜本的に見直したうえで、その新たな役割分担に応じた税の配分となるよう地方税の配分割合を高めていくべきである。

また、国が担うべき分野については、必要な経費全額を国が負担するとともに、地方が担うべき分野については、国庫補助負担金を廃止し、所要額を全額税源移譲すべきである。

(地方交付税の改革等)

臨時財政対策債による地方財源不足への対応は、市債発行額抑制や市債残高削減の取組みの支障となっている。このため、臨時財政対策債は速やかに廃止し、地方財源不足額の解消は、全額を地方交付税により対応すべきである。

国・地方間の税源配分の是正



地方交付税等の削減状況

		平成15年度決定額	平成23年度決定額	削減額	削減率	臨時財政対策債の配分状況 (平成23年度決定額)
地方交付税	全国総額	18兆 693億円	17兆4,309億円	△6,384億円	△3.5%	■全国総額 臨時財政対策債 26.1% (6兆1,593億円) 地方交付税 73.9% (17兆4,309億円) ■名古屋市 臨時財政対策債 86.0% (404億円) 地方交付税 14.0% (66億円)
	名古屋市	210億円	66億円	△144億円	△68.6%	
臨時財政対策債 発行可能額	全国総額	5兆8,696億円	6兆1,593億円	2,897億円	4.9%	
	名古屋市	489億円	404億円	△85億円	△17.4%	
合 計	全国総額	23兆9,389億円	23兆5,902億円	△3,487億円	△1.5%	
	名古屋市	699億円	470億円	△229億円	△32.8%	

注 地方交付税(全国総額・名古屋市)のうち、平成23年度決定額には東日本大震災関係分(推計)及び震災復興に係る特別交付税を除く。

2 新たな大都市制度の創設について

(内閣府、総務省、財務省)

【提案内容】

(1) 新たな大都市制度「特別自治市」の創設

- ・ 現行制度で国や道府県の事務とされているものを含め、地方が行うべき事務を一元的に担う大都市制度「特別自治市」を創設すること。

(2) 大都市税源の充実強化

- ・ 大都市特有の財政需要や事務配分の特例等に対応するため、国・道府県から指定都市への税源移譲を行うこと。

< 提案の背景 >

現行の大都市制度は、50年以上前に「暫定的な制度」として創設されたものであり、都道府県制度を含め、制度疲労を起こしている。また、国においては、平成23年8月に、第30次地方制度調査会に「大都市制度のあり方」を諮問したところであるが、大都市が日本をけん引するエンジンとなるためには、都市の競争力に見合う強い権限と財源を兼ね備えた新たな大都市制度が必要である。

(新たな大都市制度「特別自治市」の創設)

大都市が、「基礎自治体優先の原則」のもと、住民に身近な施策の責任を果たすとともに、圏域の水平連携の核として、さらには日本をけん引するエンジンとなるため、あるべき大都市制度の一つの姿として、大都市が、現行制度で国や道府県の事務とされているものを含め、地方が行うべき事務を一元的に担う「特別自治市」を創設するべきである。

(大都市税源の充実強化)

新たな大都市制度が創設されるまでの間、指定都市が大都市特有の財政需要や、道府県に代わって行政サービスを提供する事務配分の特例に対応し、自主的かつ自立的な行財政運営を行えるよう、個人・法人所得課税及び消費・流通課税にかかる国・道府県からの税源移譲により大都市税源の充実強化を図るべきである。

～新たな大都市制度「特別自治市」の創設～

●指定都市制度の問題点

- ・ 部分的な事務権限移譲
- ・ 大都市が担う事務、役割に対応できていない税財政制度

●大都市を取り巻く状況

- ・ 経済のグローバル化などによる世界的な都市間競争の激化
- ・ 少子化の進展による人口減少社会到来や急速な高齢化の進展

指定都市制度は、暫定的なものとして導入された制度である。

基礎自治体優先を原則とした大都市制度が必要である。

●新たな大都市制度「特別自治市」の創設

- ◆ 特別自治市を核として、近隣市町村が一体となり、圏域発展の中心になる。
- ◆ 従来の二層制の自治構造を廃止し、広域自治体に包含されない制度とする。
- ◆ 地方が行うべき事務を一元的に担うことを基本とする。
- ◆ 新たな役割分担に応じた税財政制度を構築する。

～大都市税源の充実強化～

大都市特有の財政需要

- 法人需要・インフラ需要
企業活動支援
道路整備
下水道整備 など
- 都市的課題から発生する需要
生活保護費
保育所関係経費
ホームレス対策費 など

道府県に代わって 行政サービスを提供

- 地方自治法に基づくもの
児童福祉
食品衛生
土地区画整理事業 など
- その他法令に基づくもの
国・道府県道の管理
定時制高校人件費
衛生研究所 など

税源移譲により大都市税源の充実強化が必要

3 震災対策の推進について

(内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省)

【提案内容】

(1) 防災基本計画の見直し

- ・ 東日本大震災の検証を踏まえ、南海トラフの巨大地震が発生した場合の具体的な被害想定を早期に策定したうえ、防災基本計画の見直しを速やかに図ること。

(2) 都市の防災機能の強化

以下について、必要な財政措置を講ずること。

- ・ 緊急輸送道路や避難路を確保するための、橋りょうの耐震対策や道路の整備
- ・ ライフラインを確保するための、電線類地中化や上下水道施設の地震対策
- ・ 河川管理施設の耐震対策、名古屋港防災施設の機能強化
- ・ 地震災害時に避難場所や復旧・復興拠点となる防災上必要な公園の整備
- ・ 津波避難ビルの指定に向けた学校施設の整備
- ・ 緊急消防援助隊の車両及び資機材の整備

(3) 建築物の耐震化の推進

- ・ 災害時における建築物の倒壊等による被害を軽減するため、民間木造住宅の耐震改修に係る補助制度の拡充など民間建築物の耐震化を図るとともに、市設建築物の耐震化に必要な財政措置を講ずること。

<提案の背景>

本年3月に、内閣府が示した南海トラフの巨大地震における最大クラスの震度分布及び津波高の想定は、いずれもこれまでの想定を大きく上回るものであった。

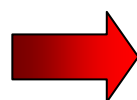
人口や建築物、企業活動が集積する指定都市の多くがこの地震により被災すると予想されていることから、全国規模での甚大な被害とこれに伴う影響が懸念されるところである。

こうした状況下にあって、本市では、東海・東南海・南海地震の三地震が連動して発生した場合に備えるため、地域防災力の向上、災害に強いまちづくりなど、当面行うべき地震防災対策の方針を定めたところである。

しかしながら、今回公表された想定に鑑みると、建物被害や人的被害など具体的な被害想定に基づいた地域防災計画の見直しを早期に行うとともに、都市の防災機能の一層の強化を図るなど、さらなる震災対策の強化が緊急の重要課題となっており、これまで以上に積極的に推進する必要がある。



項 目	中央防災会議 (2003)
最大震度	6 弱
最大津波高	2. 8 M



南海トラフの巨大地震 モデル検討会 (2012)
6 強 ~ 7
3. 8 M

これまでの想定を上回る震度・津波高

さらなる震災対策の推進が必要

4 エネルギー政策の推進について

(内閣府、経済産業省、環境省)

【提案内容】

(1) エネルギーの安定供給

- ・産業活動の基盤強化に向け、安定的かつ経済的なエネルギー供給を実現するため、規制・制度の見直しを図ること。

(2) 再生可能エネルギーのさらなる導入推進

- ・公共施設及び家庭への太陽光発電設備等の導入を推進するため、必要な財政支援策をより一層充実させること。

<提案の背景>

名古屋を中心とする大都市圏域は、ものづくり産業の一大集積地であり、国際競争力を強化するためには、安定的かつ経済的なエネルギーの供給が必要不可欠であることから、エネルギーの安定供給に向けた制度を早急に整備する必要がある。

(エネルギーの安定供給)

今後のエネルギー問題を解決するためには、電力の供給構造を見直し、多様なエネルギー源を組み合わせた安定的な供給システムが必要である。

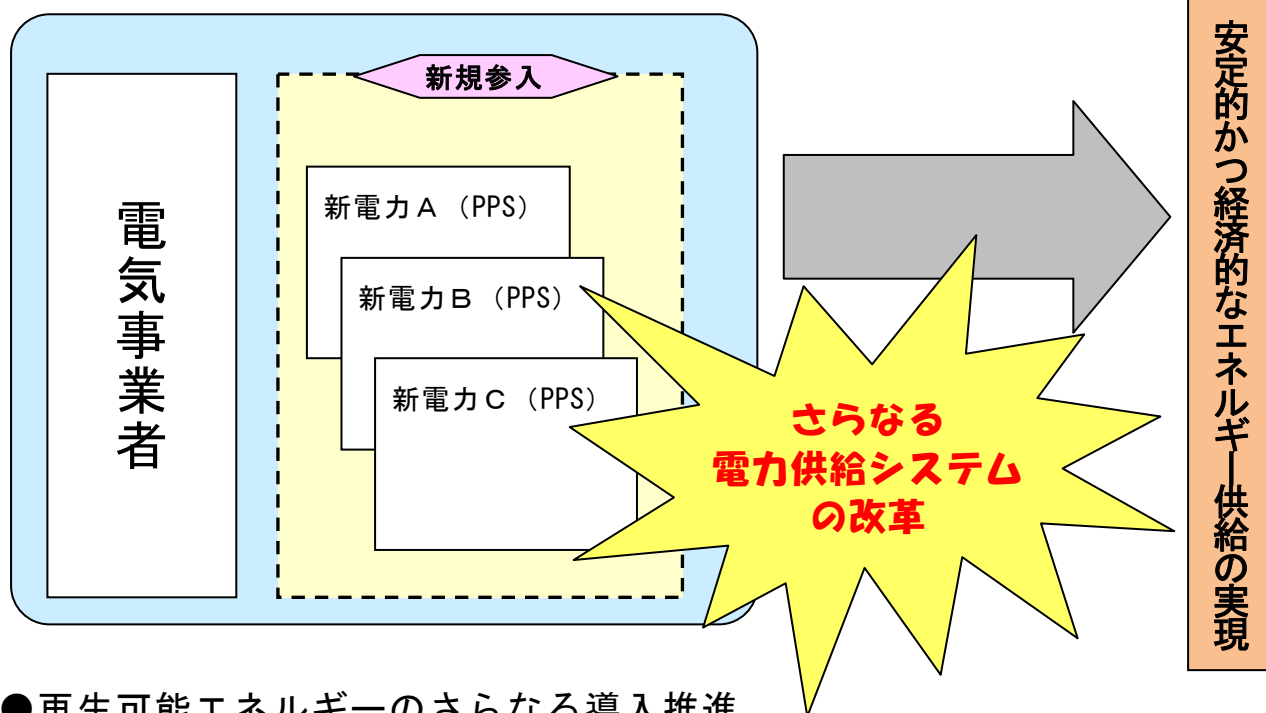
そのため、電力事業者の発電部門と送電部門を切り分けた発送電分離や託送料の引下げなど、エネルギー供給にかかる規制・制度の見直しを図ることで、新電力の新規参入を支援する必要がある。

(再生可能エネルギーのさらなる導入推進)

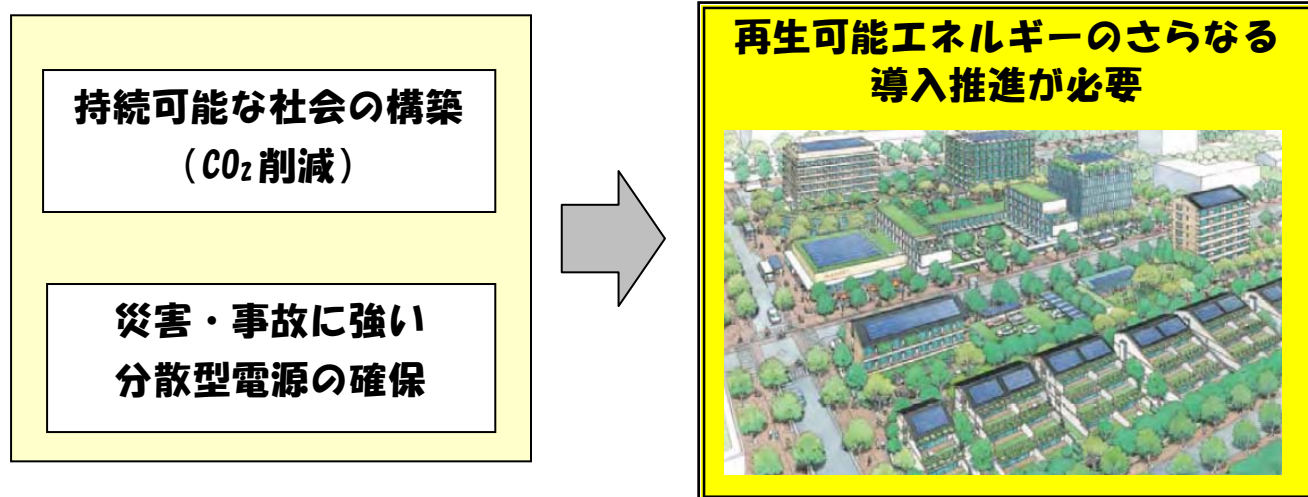
持続可能な社会を実現するため、エネルギーの安定供給に向けた分散型電源確保にもつながる再生可能エネルギーの利用を推進する必要がある。

そのため、本市においても、太陽光発電設備等の導入に取り組んでいるところである。

●安定的かつ経済的なエネルギー供給



●再生可能エネルギーのさらなる導入推進



名古屋市における太陽光発電設備の導入推進

項 目	導入状況 (2011 年度末現在)	2020 年における目標
住宅用太陽光発電 設備設置件数 (設置容量)	8,809 件 (35,932 kW)	64,000 件 (256,000 kW相当) 〈低炭素都市なごや戦略実行計画〉
市施設における太陽 光発電設備設置容量	1,559 kW	10,000 kW 〈名古屋市役所環境行動計画 2020〉

5 産業と都市の国際競争力強化について

(内閣府、財務省、経済産業省、国土交通省)

【提案内容】

(1) 航空宇宙産業の育成・強化

- ・航空宇宙産業にかかるアジア最大の航空宇宙産業クラスター形成に向け、「国際戦略総合特区」制度を活用した集中的な支援を行うこと。

(2) 「大都市圏戦略」の着実な推進

- ・国が進める「大都市圏戦略」において、名古屋大都市圏を明確に位置付けること。

<提案の背景>

国においては、日本の将来ビジョンを示す「新成長戦略」が進められているが、戦略を推進するためには、各地域の強みを活かした資源の集中投資や規制緩和により、産業や都市の国際競争力強化を図ることが必要である。

(航空宇宙産業の育成・強化)

我が国がアジア等との競争に打ち勝つためには、当地域が航空宇宙産業の日本最大の集積地という強みを一層強化することで、我が国の成長に着実に結びつけていくことが必要である。そのため、平成23年12月に指定を受けた「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」を活用し、航空機部品等の関税フリーゾーン化や研究開発施設の整備支援など、関連企業が新規立地・設備投資しやすい環境の整備にむけて、地域の取組みを強力に後押しする必要がある。

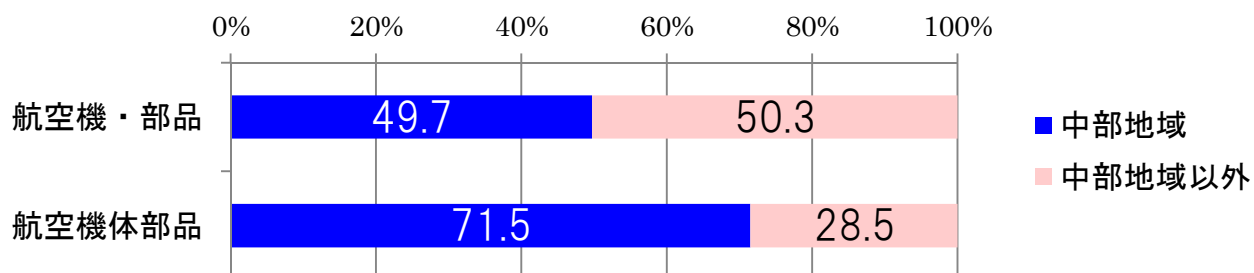
(「大都市圏戦略」の着実な推進)

「新成長戦略」において、成長のけん引役としての「大都市の再生」が掲げられており、国の成長エンジンである大都市の機能を強化するための大都市圏戦略の検討が進められている。

国際都市間競争に打ち勝つため、国家戦略としての大都市圏戦略を着実に推進するとともに、日本の中心に位置し、ものづくり産業の一大集積地であり、さらにリニア中央新幹線開通が予定されている名古屋大都市圏を国の大都市圏戦略に明確に位置づけ、名古屋大都市圏の国際競争力を強化する必要がある。



航空機・部品及び航空機体部品の生産割合の比較（平成 22 年）



（注）「航空機・部品」の対象は、航空機・機体部品・発動機・補機。

「航空機体部品」は、航空機・部品のうち機体部品のみの数値。

資料：中部経済産業局「東海・北陸経済情報年報（平成 23 年版）」

6 安心して生活できる福祉・医療体制の充実について

(内閣府、厚生労働省)

【提案内容】

(1) 陽子線がん治療の推進

- ・陽子線がん治療について、患者の経済的負担を軽減するため、健康保険を適用すること。

(2) 自殺対策の推進

- ・自殺者数を減らすため、地域自殺対策緊急強化基金の継続など今後も十分な財政措置を講ずること。

(3) 救急医療体制の確保

- ・救急医療体制が維持できるよう、救急医療に係る運営費助成を拡充すること。

(4) 障害者就労支援の推進

- ・障害者の一般就労を一層推進するため、障害者就業・生活支援センターについて、人口に配慮し、一障害福祉圏域内であっても、複数設置を認めるなど、雇用、就業施策を充実すること。

<提案の背景>

本格的な少子・高齢社会の到来、国民生活や意識の変化、昨今の景気の低迷など、保健福祉行政を取り巻く環境は大きく変化している。

そうした状況の中、安全で安心して暮らせるまちを実現するため、福祉・医療体制の充実について緊急かつ抜本的な対応が求められている。

(陽子線がん治療の推進)

がん患者のさらなる増加が予測される中、患者の生活の質に優れた医療の充実が求められており、本年3月、がん対策を総合的に推進するため、「名古屋市がん対策推進条例」を制定したところである。

陽子線がん治療は患者の生活の質に優れたがん治療法であるが、患者の経済的負担が大きいことから、早期に健康保険を適用し、誰もが治療を受けられる環境を整えるべきである。

(自殺対策の推進)

本市においては、自殺対策として各種事業を実施してきたが、自殺者数は横ばいの状況にあり、さらなる対策を推進する必要がある。

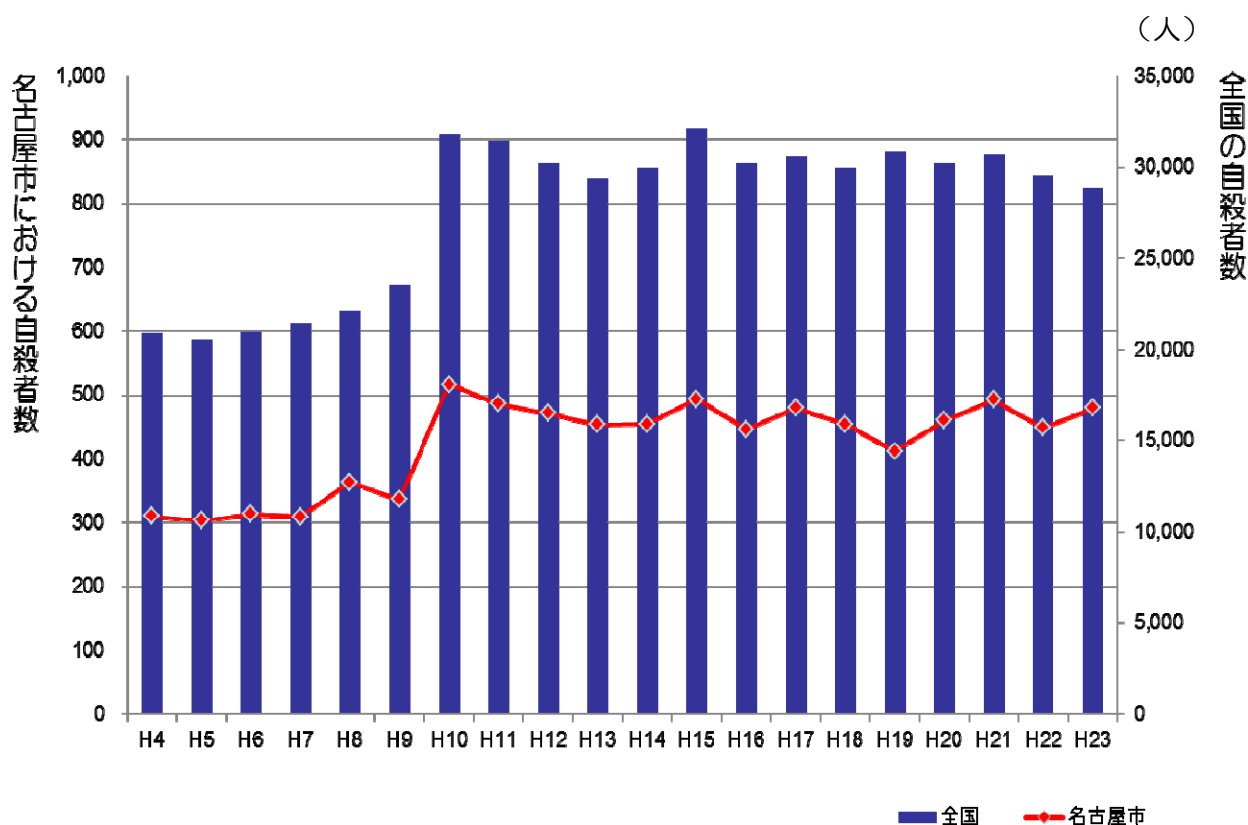
(救急医療体制の確保)

救急医療は、勤務医の負担が増大しており、平成24年度診療報酬改定により報酬が引上げられたものの、医療機関にとって引き続き不採算であるため、医師が確保できず、体制を確保することが難しくなっている。

(障害者就労支援の推進)

障害者の一般就労に向けて障害者就業・生活支援センターの果たす役割は益々大きくなっているため、一障害福祉圏域に1か所ではなく人口規模に応じた体制を整える必要がある。

全国と名古屋市の自殺者数の推移(人口動態統計)



年度	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
名古屋市	310	303	313	309	363	336	516	486	471	453	454	493	446	479	454	412	460	492	448	479
全国	20,893	20,516	20,923	21,420	22,138	23,494	31,755	31,413	30,251	29,375	29,949	32,109	30,247	30,553	29,921	30,827	30,229	30,707	29,554	28,874

7 安心して行える次世代育成の支援について

(内閣府、文部科学省、厚生労働省)

【提案内容】

(1) 待機児童解消施策の推進

- ・ 保育所待機児童の早期解消を図るため、「安心こども基金」の継続など、必要な財政措置を講ずること。

(2) 児童虐待防止対策推進のための制度設計

- ・ 深刻化する児童虐待に対応するため、児童福祉法や児童虐待の防止等に関する法律の趣旨を踏まえ、職員体制の強化をはじめとした制度設計と必要な財政措置を講ずること。

(3) 放課後子どもプラン推進事業の拡充

- ・ 放課後子ども教室推進事業と放課後児童健全育成事業を一体的に同一場所で実施する場合について、先行して取組みを行っている自治体の意見を踏まえて制度設計を図ること。
- ・ 両事業の運営費の基準単価を引き上げるなど地方の実情や意見を踏まえた制度に改善を図ること。

<提案の背景>

本市においては、なごや子ども条例に基づく総合計画及び次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画として「なごや子ども・子育てわくわくプラン」を策定し、計画の着実な実施に努めている。今後とも、さらなる次世代育成支援策を推進していくことが必要である。

(待機児童解消施策の推進)

平成24年4月1日現在、指定都市で最多となる1,000人を超える待機児童がいることから、スピード感を持って待機児童の解消に取り組む必要がある。

(児童虐待防止対策推進のための制度設計)

本市では平成23年度の児童相談所における相談対応件数が前年度比3割増の1,100件を超えるなど、児童虐待問題が深刻化しており、児童心理司や児童福祉司の任用資格や配置基準の創設・改正による、より高度な専門性を持った職員の配置及び人員増などが必要である。

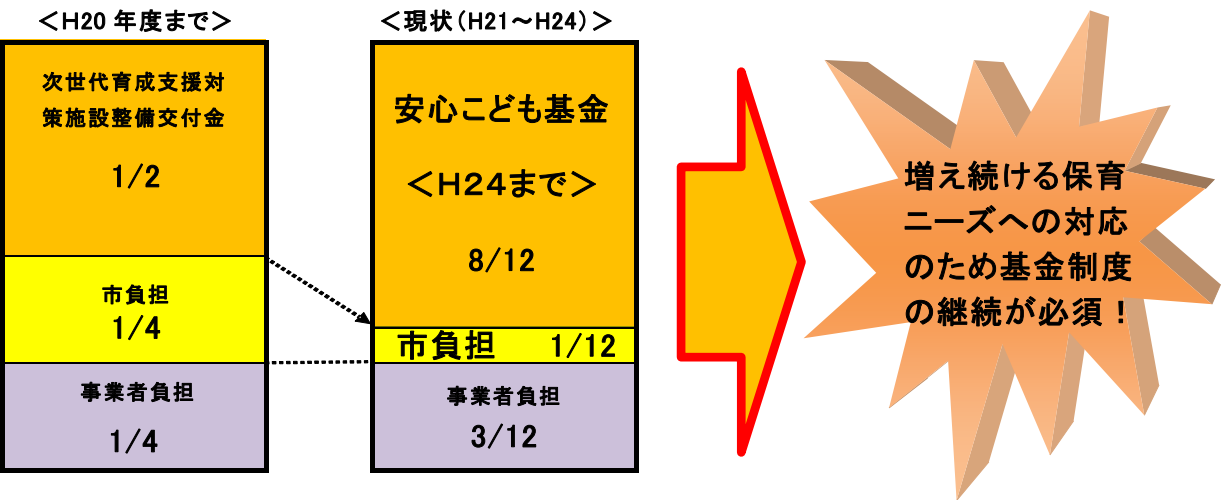
(放課後子どもプラン推進事業の拡充)

放課後子どもプランについては、国の制度が確立されていない。今後、

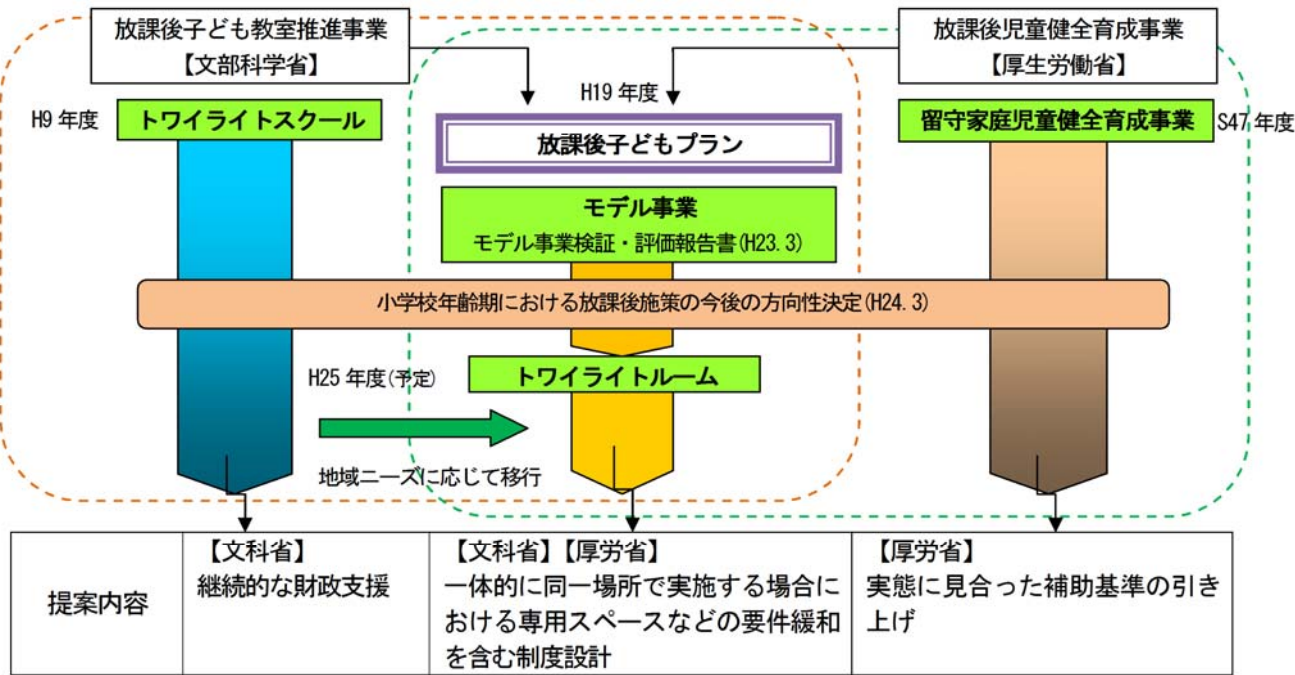
本市が事業を推進するにあたり、専用スペースの取扱いを始め事業を安定的に実施できる制度設計が必要である。

放課後児童健全育成事業については、実際の運営費に比べ補助額が少なく保護者負担が重いため、軽減を図る必要がある。また、放課後子ども教室推進事業については、平成23年度から国の補助金が減額されており、今後の安定的な運営のために継続的な財政支援が必要である。

待機児童解消施策の推進（保育所整備等に関する補助制度の継続）



名古屋市の放課後子どもプラン推進事業の状況について



8 教育行政の充実について

(総務省、財務省、文部科学省)

【提案内容】

(1) 教職員の給与費負担の移管及び包括的な権限移譲の実施

- ・一元的な責任体制の下での教育行政を実施するため、教職員の給与費負担の移管及び教職員定数決定等の包括的な権限の移譲を行うこと。
- ・給与費負担の移管にあたっては、準備のための十分な移行期間が必要であるため、早期に実施時期と全体像を明確にするとともに、退職手当及び移管にかかる事務関係経費を含めた所要額全額について国及び県からの税源移譲を行うこと。

(2) 義務教育施設の整備推進

- ・安全で良好な学習環境を確保するため、義務教育施設の老朽化対策や機能の充実について、補助制度の拡充を含め必要な財政措置を講ずること。

<提案の背景>

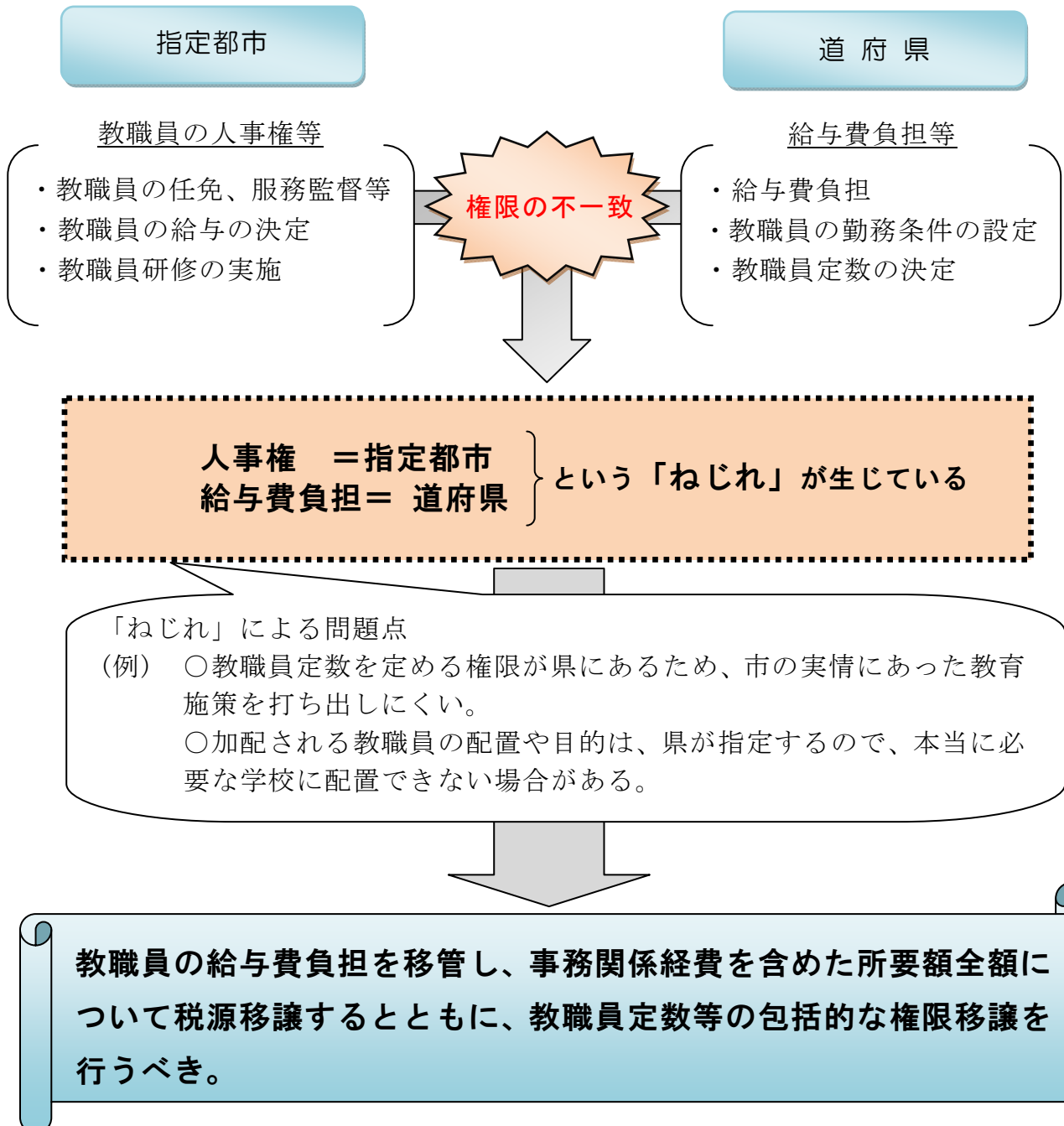
(教職員の給与費負担の移管及び包括的な権限移譲の実施)

指定都市の小・中・特別支援学校の教職員給与費については、平成14年10月の地方分権改革推進会議の意見表明以降、経済財政諮問会議、中央教育審議会答申、地方分権改革推進委員会勧告及び平成22年6月に閣議決定された地域主権戦略大綱において、道府県から指定都市へ移管する方向で検討すべきであるとの見解が示された。しかし、教職員定数等の包括的な権限の移譲は、いまだ行われていない状況である。

(義務教育施設の整備推進)

義務教育施設は昭和40年代から50年代の児童生徒急増期に集中的に建設されており、築25年以上を経過した建物が約7割を占めるなど老朽化の進行が著しい。さらに、本市においては耐震改修を優先して実施したため、老朽化対策が喫緊の課題となっている。一方で、社会的要求水準の変化に対応した教育環境の整備等も求められていることから、老朽化した義務教育施設の機能の回復と向上が必要となっている。

—権限移譲の必要性について—



9 名古屋城（名城公園）の整備推進について

（文部科学省、国土交通省）

【提案内容】

（１）本丸御殿の復元整備

- ・名古屋城の歴史的・文化的な価値と魅力を向上させるため、本丸御殿の復元に対し必要な財政措置を講ずること。

（２）名古屋城の文化財の保存活用

- ・西南隅櫓の解体修理等、名古屋城の文化財の保存活用に対し必要な財政措置を講ずること。

＜提案の背景＞

本市では、尾張名古屋のシンボルである名古屋城の歴史的・文化的な価値と魅力を向上させるべく、平成１８年に策定した「特別史跡名古屋城跡全体整備計画」をもとに城内施設の整備、保存活用に取り組むとともに、にぎわいの創出に資する「世界の金シャチ横丁（仮称）」基本構想の策定に向けた調査・検討を行っているところである。

（本丸御殿の復元整備）

名古屋城本丸御殿復元事業は、昭和５年に城郭建築として国宝第１号に指定されながらも昭和２０年の戦災により焼失した本丸御殿を史実に忠実に復元するものである。平成２１年に復元工事に着工し、平成２５年には玄関・表書院の完成・公開を、平成３０年には全体の完成・公開を予定している。平成１４年に設置した「本丸御殿積立基金」には毎年多くの寄附が寄せられ、市民・企業からの強い期待を受けながら、一切の遅滞なく事業を進めることが不可欠である。

（名古屋城の文化財の保存活用）

西南隅櫓の解体修理、石垣の整備、障壁画の保存修理、二之丸庭園の保存整備など、城内に残る文化財の保存活用により一層努めていく必要がある。

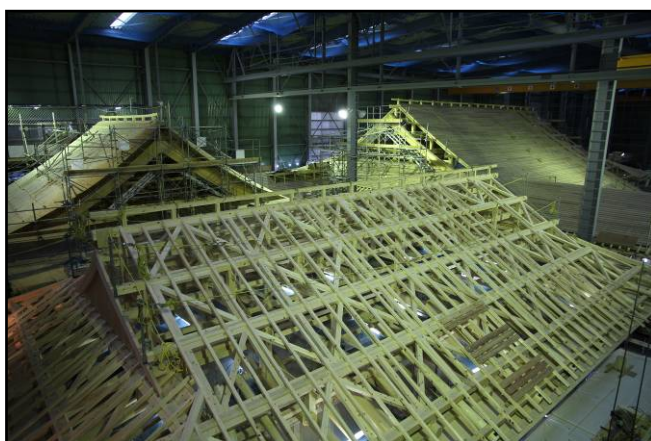
名古屋城の整備の現状



二之丸庭園の保存整備

事業の種類：記念物等保存整備
（文化庁）

現状：保存管理計画の策定中



本丸御殿の復元

事業の種類：社会資本整備総合交付金事業
（国土交通省）

工期：平成 20～29 年度

現状：工事中（平成 25 年玄関・表書院公開）



石垣の整備

事業の種類：記念物等保存整備
（文化庁）

工期：昭和 45 年度～

現状：搦手馬出の石垣を修理中

旧二之丸東二之門の解体修理

事業の種類：建造物保存修理（文化庁）

工期：平成 22～24 年度

現状：工事中

本丸御殿障壁画保存修理

事業の種類：美術工芸品保存修理（文化庁）

事業期間：昭和 61 年度～

現状：天井板絵の保存修理を実施中



西南隅櫓の解体修理

事業の種類：建造物保存修理（文化庁）

工期：平成 22～26 年度

現状：工事中

10 なごや東山の森(東山公園・平和公園)の整備推進について

(文部科学省、国土交通省)

【提案内容】

(1) なごや東山の森づくりの推進

- ・自然の素晴らしさや大切さを体験・体感できる公園づくりに取り組む「なごや東山の森づくり」の推進のため、必要な財政措置を講ずること。

(2) 東山植物園温室前館の保存・活用

- ・国指定の重要文化財である、東山植物園温室前館の保存・活用に対し、必要な財政措置を講ずること。

<提案の背景>

(なごや東山の森づくりの推進)

本市東部に位置する「なごや東山の森」は、都市計画公園東山公園及び平和公園にまたがり、約400haもの面積を有する森である。この森は、昭和10年の一部開園以来、本市を代表する緑の拠点であるとともに、市街地に囲まれた都市の森としては日本有数のものである。

この貴重な森を保全し、次世代に受け継ぐために、市民との協働等により、雑木林や湿地などの保全・再生活動を進めている。また、開園以来市民に親しまれてきた歴史文化的施設を保全活用しながら、自然の素晴らしさや大切さを体験・体感できる公園づくりに取り組んでおり、これらの事業を着実に推進する必要がある。

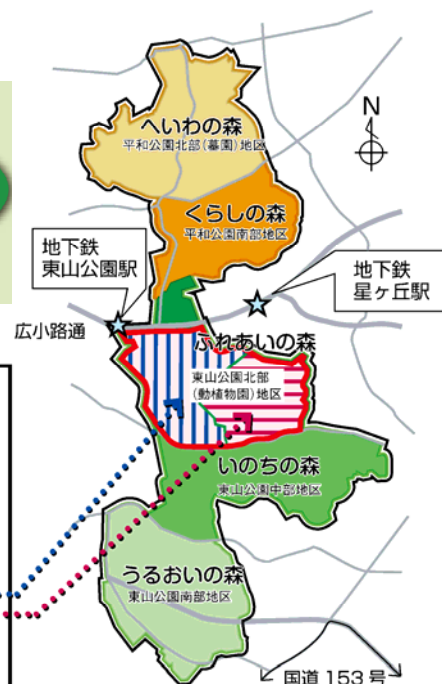
(東山植物園温室前館の保存・活用)

かつて「東洋一の水晶宮」とうたわれ、昭和12年の植物園開園当初から市民に親しまれてきた温室であり、建築技術史上、貴重なものとして、平成18年に国の重要文化財に指定されている。次世代に受け継ぐためには、保存修理や耐震補強を着実に推進する必要がある。

人と自然をつなぐ懸け橋へ

- 多様な楽しみを提供する。
- 自然のすばらしさや大切さを体験、体感する。

- ・来園者が主役となった参加体験
- ・ホスピタリティの向上と環境整備
- ・COP10を契機とした生物多様性のフィールド など



森の保全・再生
市民協働による森づくり



休憩所の整備
快適空間の提供

項 目	H24年度	H25年度	H26年度以降
森の 保全・再生	市民協働により森づくりを推進		
休憩所・園路 ・広場等の整備	施設の状況・利便性を勘案し順次整備		
歴史文化的施設 の保全・活用	重要文化財温室の保存・修理		
	歴史文化施設等の整備		



重要文化財温室の保存・活用
「東洋一の水晶宮」の輝きを再現

1 1 リニア中央新幹線開業を見据えた都市機能強化及び空港の機能強化について

(国土交通省)

【提案内容】

(1) リニア中央新幹線開業を見据えた都市機能強化

- ・リニア中央新幹線のターミナル駅となる名古屋駅周辺の関連整備とともに、乗り継ぎ利便性の向上などターミナル機能強化に必要な措置を講ずること。

(2) 空港の機能強化

- ・国際競争力強化に向け、航空ネットワークの拡充を図るとともに、中部国際空港の二本目滑走路の整備を推進すること。

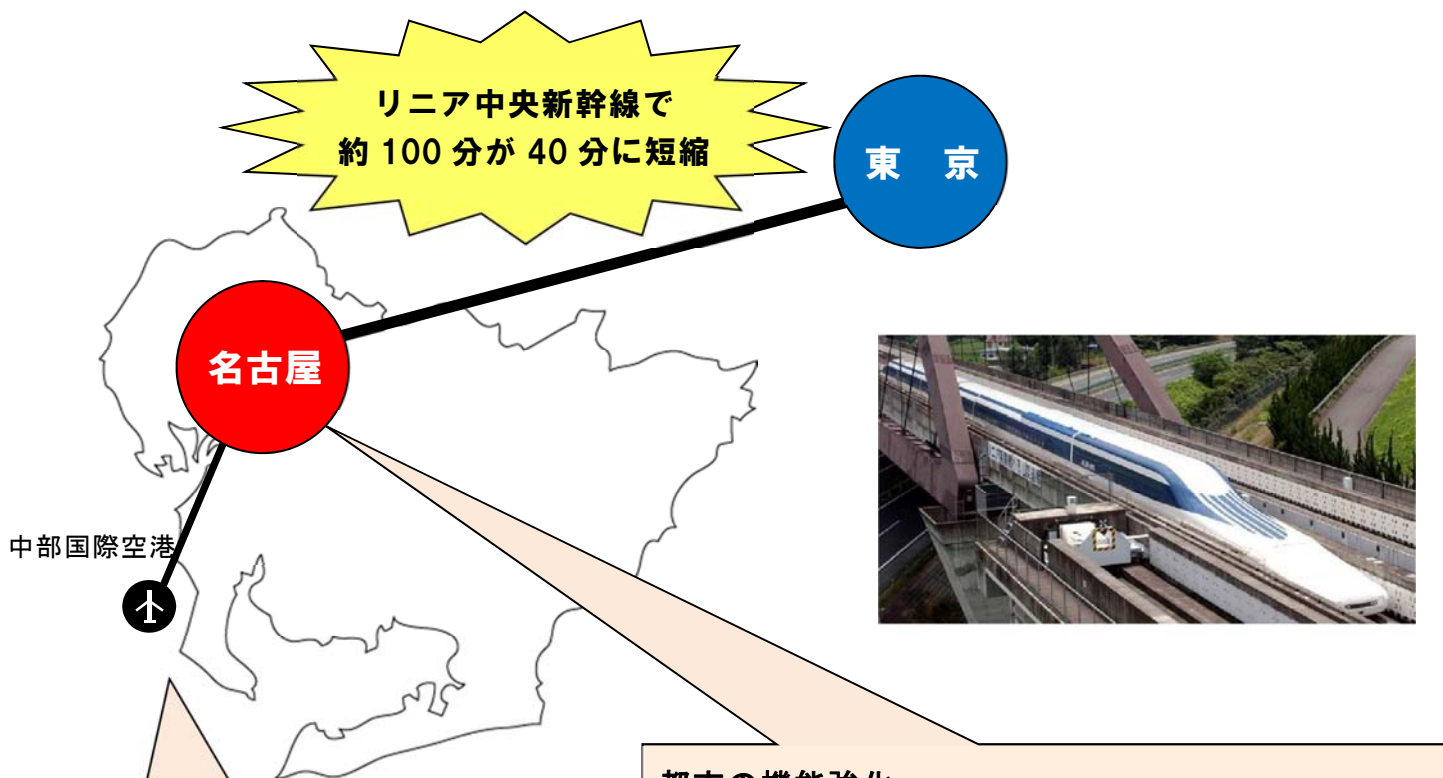
<提案の背景>

(リニア中央新幹線開業を見据えた都市機能強化)

平成39年に予定されている開業を見据え、本市が名古屋大都市圏の玄関口にふさわしい、高い国際競争力を発揮するため、名古屋駅周辺のまちづくりやターミナル機能の強化を推進する必要がある。

(空港の機能強化)

わが国の経済発展を支えてきた産業技術中枢圏域であるこの地域をより一層発展させていくためには、現在の航空ネットワークのさらなる充実を図るとともに、国際拠点空港である中部国際空港が二本の滑走路を有し、真に24時間運用可能な機能を備えることが不可欠である。また、空港利用者の利便性を向上させるため、充実したアクセスへの改善が求められている。



空港の機能強化

- ・ 航空ネットワークの充実
- ・ 二本目滑走路の整備



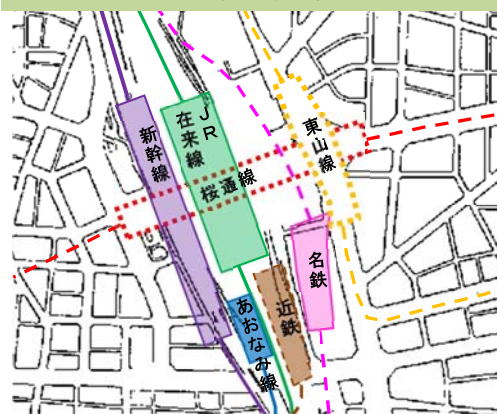
都市の機能強化

- ・ 名古屋大都市圏の玄関口である名古屋駅周辺の都市再生を推進するまちづくりが重要！
- ・ 乗継利便性の向上などターミナル機能強化を図る工夫整備が不可欠！⇒空港へのアクセスも改善



高い国際競争力を発揮！

名古屋駅は複数の鉄道駅が集積
乗降客数全国第 6 位



1 2 名古屋圏道路ネットワークの整備推進等について

(国土交通省)

【提案内容】

(1) 名古屋圏自動車専用道路網の整備等

- ・名古屋環状2号線西南部・南部区間専用部の早期整備を図ること。また、一般部については4車線化を図ること。
- ・都市高速道路高速3号線南部区間の事業の推進及び江川線など関連街路の整備に、必要な財政措置を講ずること。
- ・都市高速道路の料金引下げや更新費用への対応について、償還期間の延長等、有料道路制度の弾力的な運用を図ること。
- ・東名高速道路守山スマートICの整備に必要な財政措置を講ずること。

(2) 幹線道路の整備推進等

- ・選択と集中で進めている椿町線、東志賀町線などの街路整備、名鉄名古屋本線（呼続駅～本星崎駅）の連続立体交差化など、真に必要な道路・橋りょう等の整備に必要な財政措置を講ずること。
- ・道路・橋りょうの修繕、更新に必要な財政措置を講ずること。

< 提案の背景 >

(名古屋圏自動車専用道路網の整備等)

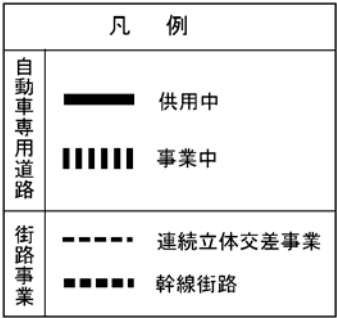
名古屋環状2号線西南部・南部区間や、高速3号線南部区間は、中部国際空港、名古屋港へのアクセスに重要な道路である。また、都市高速道路においては、将来の維持管理や大規模更新と併せ、料金引下げによる一層の利用を促進するため、償還期限の延長等、有料道路制度の弾力的な運用を図る必要がある。

また、本市北東部では高速道路へのアクセスが弱いため、東名高速道路守山スマートICの整備が広域交流の活性化や総合的なまちづくりに必要不可欠である。

(幹線道路の整備推進等)

安全で円滑な移動を支える都市基盤の形成のため、橋りょうの整備や鉄道の立体交差化などを含む街路事業による、道路交通の円滑化や避難動線の確保が必要不可欠である。

また、高度成長期に急速に整備した道路・橋りょうの多くがこれから更新時期を迎えることとなり、経費の抑制と平準化を図るために計画的な修繕、更新を進める必要がある。



1 3 名古屋港の整備推進について

(国土交通省)

【提案内容】

(1) 港湾の防災機能の一層の強化

- ・大規模地震・津波の発生に備え、沈下対策をはじめとする高潮防波堤の機能強化を図ること。また、GPS 波浪計の早期本格運用を図ること。
- ・ポートアイランドの地震・津波対策について、早急に検討を進め、必要な対策を講ずること。
- ・防潮壁、中川口通船門、堀川口防潮水門等の防災機能の強化を図るため、補助制度の拡充を含め必要な財政措置を講ずること。

(2) 国際競争力のある港湾の形成

- ・国際産業ハブ港の実現に向けて、東航路の増深をはじめとする港湾施設整備について、重点投資を図ること。
- ・国際バルク戦略港湾について、国費負担率や税制支援などの取り扱いを国際コンテナ戦略港湾と同等とすること。

(3) 人々の快適な暮らしを支える港づくり

- ・中川運河における緑地整備や護岸改良に必要な財政措置を講ずること。
- ・稲永ふ頭における一般廃棄物処分場の整備に必要な財政措置を講ずること。

<提案の背景>

名古屋港は、中部地域の海の玄関口として日本のものづくり産業を支えており、その役割を今後も果たすとともに、背後地の市民生活や企業活動の安全を確保するため、防災機能強化を含む港湾整備を着実に進めていく必要がある。

(港湾の防災機能の一層の強化)

南海トラフの巨大地震の発生が懸念されている中、災害に強い港づくりが強く求められており、総合的な防災対策を進める必要がある。

(国際競争力のある港湾の形成)

名古屋港は、取扱貨物量・貿易額ともに全国一位の総合港湾であり、国際バルク戦略港湾にも選定されている。今後、アジアの成長を取り込み、中部圏のみならず日本の経済をけん引していくためには、国際競争力を一

(人々の快適な暮らしを支える港づくり)

また、市民生活に不可欠な一般廃棄物の新たな処分場が求められており、稲永ふ頭において整備を進める必要がある。

1 4 集中豪雨対策の推進と堀川の総合的な整備について

(国土交通省)

【提案内容】

(1) 集中豪雨対策の推進

- ・ 治水上特に重要な国直轄河川及び愛知県管理河川の改修等更なる治水安全度の向上のため、一層の整備を図ること。
- ・ 山崎川などの広域河川改修事業及び下水道の緊急雨水整備事業など浸水対策事業を着実に推進するため、必要な財政措置を講ずること。

(2) 堀川の総合的な整備

- ・ 賑わいの基軸となる堀川の良い水辺環境の創出に向け、中長期的な維持用水の確保を図るとともに、総合的な整備に必要な財政措置を講ずること。

< 提案の背景 >

(集中豪雨対策の推進)

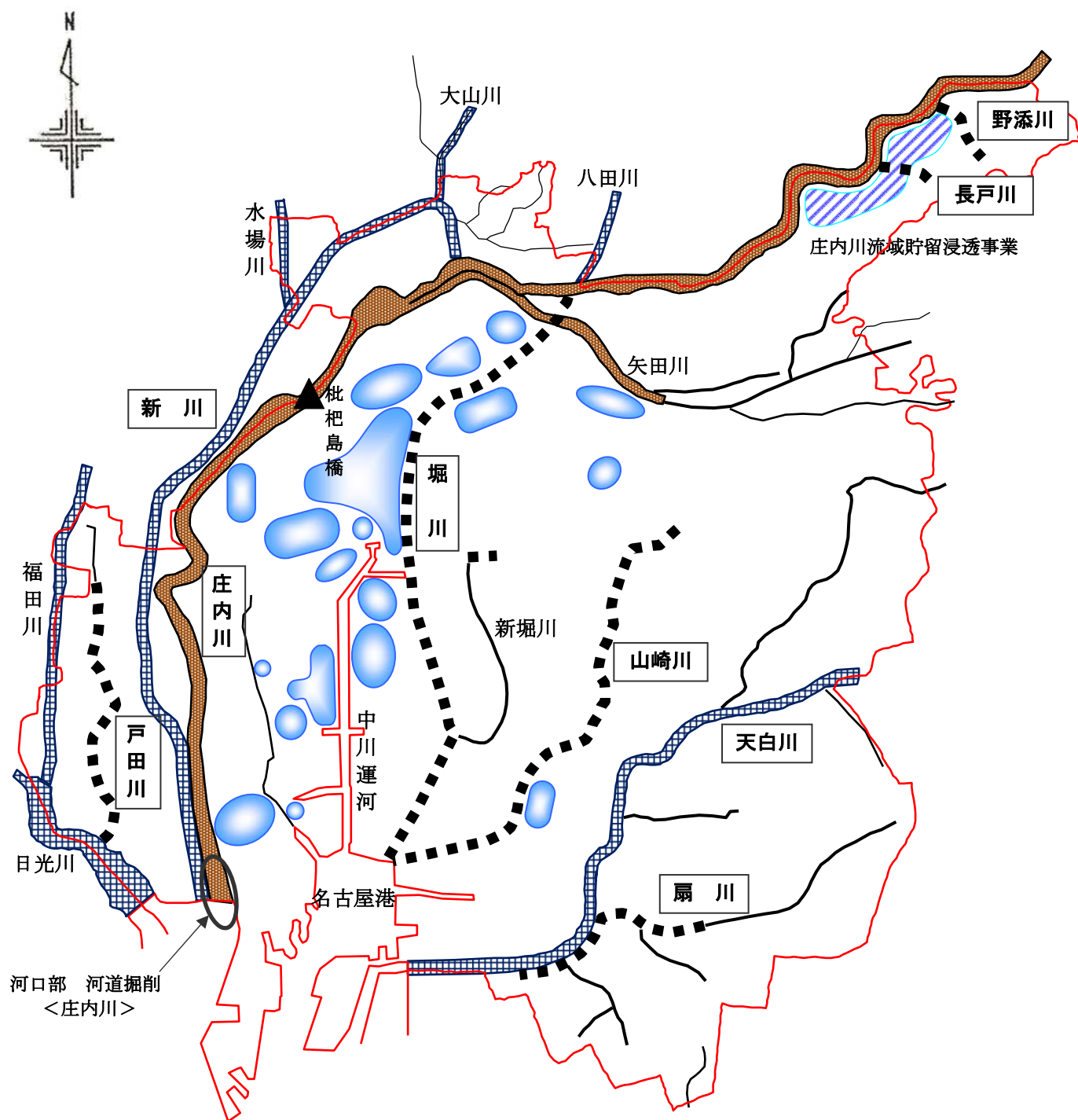
東海豪雨などの集中豪雨による浸水被害を受けて、国県市では、河川や下水道の着実な整備により、一定の治水安全度の向上を図ってきたが、昨年9月の台風15号に伴う集中豪雨では、庄内川などからの越水により、広範な浸水被害が生じた。

そのため、引き続き、庄内川河川改修事業を推進するとともに、広域河川改修事業や下水道の緊急雨水整備事業など浸水対策事業を推進し、災害に強いまちづくりを着実に進めていく必要がある。

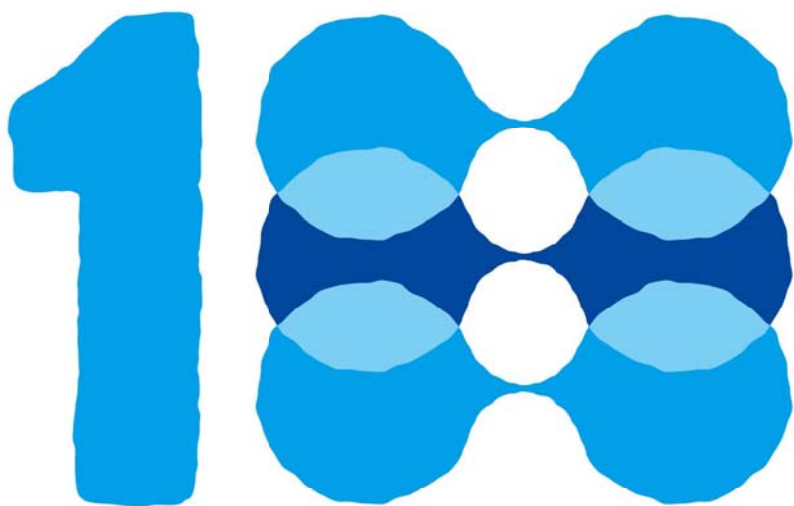
(堀川の総合的な整備)

本市中心部を南北に流れる堀川は、都心に残された貴重な水辺空間として、様々な市民活動にも利用され注目が集まっており、「うるおいと活気の都市軸・堀川」を再び甦らせるため、現在、堀川まちづくり構想の策定に向けて取り組んでいる。

こうした中、川を中心とした新たなにぎわいづくりを進めるため、庄内川からの導水等の維持用水の確保や水質浄化など、良い水辺環境の創出に向け、総合的な整備が必要である。



凡 例	
	国直轄河川 (▲は特定構造物改築事業)
	県管理河川
	広域河川
	庄内川流域貯留浸透事業
	緊急雨水整備事業等



名古屋市上下水道100周年



この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。